

# 見積結果報告書

|         |   |                            |
|---------|---|----------------------------|
| 見積日時・場所 | 平成 28 年 10 月 27 日 9 時 35 分 第4庁舎<br>第7会議室  |                            |
| 工 事 名   | 中妻(住吉)地区污水管布設工事(その3)・住吉町地区老朽管布設替工事(その3)   |                            |
| 契約の相手方  | 住 所   | 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目16番25号       |
|         | 氏 名   | ユニオン建設株式会社盛岡支店 取締役支店長 鎌田 徹 |
| 契 約 金 額 | 30,780,000 円  |                            |
| 工 期     | 自 平成 28 年 10 月 31 日<br>至 平成 29 年 1 月 20 日   |                            |
| 工 事 場 所 | 釜石市住吉町地内  |                            |
| 工 事 概 要 | 【下水道】 施工延長 L=152.5m<br>管布設工(VUφ150) L=149.0m<br>組立マンホール工 N=4箇所<br>小型マンホール工 N=1箇所<br>本設配水管布設工(HPPEφ100) L=132.0m<br>給水管接続工 N=5件<br>消火栓設置工 N=1基   |                            |
| 随意契約理由  | 第5回指名選考委員会(平成28年7月8日開催)の決定<br><br>上記業者は、「中妻(住吉)地区污水管布設工事(その2)」の請負業者であるため、継続事業発注時に経費の削減をすることが可能である。また、同様の理由により、JR近接工事の協議の短縮を図ることが出来る。以上のことから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定により、上記業者と随意契約するもの。 |                            |

